

平成7年（1995年）阪神・淡路大震災



仁川百合野地区の被害と復興

阪神水道企業団甲山事務所の北東側にあたる百合野地区、仁川の右岸斜面で幅・長さともに約100m、移動土砂量約10万m³の規模の地すべりが起こりました。この地すべりによって川沿いの民家13戸が被災、34名の方が犠牲となりました。

地すべりが発生した斜面では新たな地すべりが発生する可能性もあり、西宮市は付近住民50世帯100名に対し、避難勧告を発令しました。

仁川百合野地区の復旧工事（兵庫県施行）

まず、地すべりによって崩れた土砂が仁川を完全にふさいだため、仮水路を設置。亀裂へのコンクリート充填など応急措置などが行われた後、仁川を埋めた土砂の除去作業をはじめとする恒久対策工事が行われました。

同地区は、道幅が狭く土砂の搬出が難しかったため、地すべりが発生した斜面に土砂を埋め戻す工法が採られ、斜面を階段状に造成し、法面の最下部は擁壁で固定されました。

また地下水を排除するため、地中に井戸を掘って地下水を集める集水井工や集水ボーリング工を実施しました。工事は斜面に伸縮計、地下水位計などを設置し、警戒を進めながら進められました。平成9年度に工事が完了しましたが、工事後も、隣接する地すべり資料館で、地震計・伸縮計・地下水位計などによる監視が継続されています。



仁川・百合野地区で発生した地すべり災害



地すべりによって崩れた土砂の除去作業（平成7年2月）



復旧工事の完了した仁川百合野地区。左側のグリーンの建物に斜面の動きを自動監視するシステムを持つ「地すべり資料館」（平成9年7月）



地すべり資料館



震災後の土砂災害から地域の安全を守るために

二次災害を防止するため、震災直後から六甲山地の渓流に土石流監視カメラを設置するなど、監視体制を強化。併せて、住民の皆様に対する危険箇所の周知や防災意識の啓発も行いました。

■監視体制の強化

土石流発生監視装置（ワイヤーセンサーの設置）	▶ 17箇所
土石流監視カメラの設置	▶ 5箇所
雨量計の新設・増設	▶ 12箇所
地震計の設置	▶ 3箇所



テレメーター雨量計（播磨）



土石流監視カメラ



地震計



ワイヤーセンサー

ワイヤーセンサーと連動したサイレン

■兵庫県総合土砂災害対策推進連絡会

震災後、国・県・市等の防災関係機関で構成する「兵庫県総合土砂災害対策推進連絡会」を平成7年4月に設立し、計6回の連絡会により、土砂災害危険箇所位置図の公表、警戒避難計画の策定、土砂災害危険箇所及び避難場所の関係住民への周知などについて具体的な対応を検討、実施しました。

●土砂災害に対する警戒・避難基準雨量の検討・伝達

地震で緩んだ地盤は、ごく少ない雨量でも土砂災害を引き起こす可能性が高いため、連絡会では二次災害を防止する観点から、警戒・避難基準雨量も従来の5割で運用することを決定しました。また、平成8年3月以降はこの基準の見直しを行っています。

●土砂災害危険箇所図などの公表

- 土砂災害危険箇所図
- ハザードマップ
- 六甲山系土石流災害予想区域図
- 土石流危険渓流への看板設置

●「コップ酒雨量計」の新発売

灘五郷酒造組合加盟の8社が、兵庫県と国土交通省（当時建設省）の働きかけに応じて、飲んだ後はそのまま簡易雨量計として使えるコップ酒を発売。メーカーによっては、200万本も販売されました。



配布したハザードマップ（平成7年5月21日～）



六甲山系土石流災害予想区域図



コップ酒雨量計



土石流危険渓流標識